

令和2年度第2回 世田谷区入札監視委員会 議事概要

開催日時：令和3年2月15日（月）午後1時～3時

場 所：世田谷区役所第一庁舎2階入札室

出席委員：中川委員、三浦委員、竹内委員

事務局：財務部経理課

【会議次第】

- 1 開会

- 2 報告
 - (1) 世田谷区本庁舎等整備工事一般競争入札の手続状況について
 - (2) 予定価格の誤りによる入札中止について
 - (3) 世田谷区の建築・設備工事に係る入札・契約に関するアンケートについて

- 3 意見交換

- 4 閉会

【主な報告事項】

- (1) 世田谷区本庁舎等整備工事一般競争入札の手続状況について
2月1日に開札した結果、落札候補者が低入札価格調査の対象となり、調査中であることを報告した。
- (2) 予定価格の誤りによる入札中止について
予定価格の誤りによって入札を中止した事例を受けて、その後の再発防止策について報告した。
- (3) 世田谷区の建築・設備工事に係る入札・契約に関するアンケートについて
世田谷区内の建築・設備工事の優先業種登録業者に対して実施した、入札・契約に関するアンケートの集計結果について報告した。

【意見交換の概要】

区の入札及び契約手続における透明性、公正性の向上を図るため、手続きの運用状況等を踏まえて意見交換を行った。

意見交換の主な内容

委員の主な意見・質問	区の主な説明・回答
<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格が事後公表となる予定価格2000万円未満の案件について、事前公表とした場合、不調は少なくなると思うか。 ・ 予定価格事後公表案件の不調率が高い一方で事前公表した場合、過当競争が起きないかという問題もある。他区の事前公表の線引きはどうなっているか。 ・ 発注図書の精度が低いという声があるが、これに対する具体的な対策はあるのか。 ・ 区内の事業者の建設キャリアアップシステムの登録状況はどうなっているか。 ・ 総合評価の項目の中で地域貢献とは違うかもしれないが、建設キャリアアップシステムの導入といった努力も評価の一つとなりうると思う。 ・ 発注時期の平準化に向けて他の自治体や世田谷区で何か取り組んでいることはあるか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格が事前に示されていると、不調は減るのではないかと認識している。また、同時期に複数案件が重なった際などは特に、事前に予定価格が見えていると積算の負担がある程度は軽減されるのではないかと考えている。 ・ 各区で独自に定めていることから、全件事後公表の区もあれば全件事前公表の区もあり、一様ではない。事前公表の案件を増やす場合は、一律にではなく、段階的に行っていくやり方もあるのかもしれない。 ・ 設計時には設計委託を入札にかけるが、設計の場合、民間工事と公共工事の割合を比べると民間工事が圧倒的に多いことから、公共工事の設計に不慣れな事業者がいると起工担当課から聞いている。そのため、発注の段階から、公共工事の設計の実績や技術者の実績を要件に含めて発注することも検討する必要があると考えている。 ・ 全体的な調査は行っていないが、一部の事業者から取り入れていると聞いている。 ・ 労働環境の確保という意味では評価項目の一つになりうるのではないかと考える。 ・ どの自治体も債務負担行為や繰越明許費を使って年度をまたいだ発注をすることが中心である。世田谷区でも同様の取り組みを行い、以前に比べると平準化は進んできているが、施設の開設時期の問題や学校の工事では夏休みに工事を行わなくてはならないなどの制約がある。